

欠落と生きること

——徳富蘆花「砂上の文字」「夏の月」と『家庭雑誌』をめぐって——

平 石 岳

はじめに

明治三二年に実兄徳富蘇峰の主宰する民友社に入社し、翻訳や小欄執筆に従事する徳富蘆花の民友社社員作家時代は、「不如帰」の連載（『国民新聞』明治三二年一月～三二年五月）まで、蘇峰や周りの社員に劣等感を持ち続け、仕事に強い誇りを持てなかつた時期として知られている。瀬沼茂樹が「十年間に発表した文章はおびただしい数にのぼりながら、それはいわば民友社員としての文章であり、まだ彼の作家としての面目を世に問うようなものではない^①」というように、流行作家前夜の文筆活動は「雑文時代^②」とこれまで片づけられてきた。

しかしこの雌伏の時代に、蘆花は社員として民友社系メディアに向き合い続け、文学の方法について熟考し、試みを重ねていた。社

員期蘆花の文筆活動の主な舞台は『家庭雑誌』と『国民新聞』であるが、そのなかには蘇峰や編集部からの指示で執筆したと思われるものも少なくない。だが、流行作家となり個人的な嗜好や資質を強く発揮する以前に、『家庭雑誌』という婦人雑誌で試みた方法を確かめておくことは、蘆花の文筆活動を総括的に検討する際に新たな視座となるはずである。そこで本稿では、『家庭雑誌』の方針や報道姿勢、そこで唱えられた「家庭」や「主婦」のあり方を確認しながら、蘆花がその『家庭雑誌』に発表した「砂上の文字」と「夏の月」という二作品に注目したい。ある女性が自身の過去の体験を語る（女語り）の形式をとるこの二作品は、『家庭雑誌』の報道・論調を採り入れながらも、それに収斂することのない物語として誌上にあらわれており、蘆花の作家としての出発期を窺ううえで、注目すべきものであった。

一、「主婦」の役割

まず、蘆花の『家庭雑誌』における文筆活動を概観する。明治二五年九月から三一年八月まで発刊された『家庭雑誌』全二一九号の内、蘆花の文章は半分以上にあたる六九号に発表されており、^③ それぞれの文章の体裁・内容は以下のように分類できる。

- I 外国の偉人の母・妻、あるいは女性の偉人に関する文章
- II 外国文学の翻訳
- III 創作小説・物語
- IV 談話・随筆・紀行

Iは「欧州諸国王家の片影」(第二五―三〇号 明治二七年三月―五月)、「ピスマアク夫人」(第四七号 明治二八年二月)などで、後に蘆花生編『古今名婦鑑』(民友社 明治三一年四月―九月)に多くが収録されることになる。IIはオリブ・シュライネルの「白薔薇」(第一三三号 明治二六年九月)、アルフォンス・ドーデーの「誤解」(第一二二号 明治三一年一月)などである。IIIは特に本稿で取り上げる「砂上の文字」「夏の月」や「漁師の娘」(第九四号 明治三〇年一月)などが挙げられる。分量的にも蘆花は「史談」「談叢」欄での執筆が中心でIに数えられるものが多く、これらは明らかに編集部の指示、あるいは掲載誌を意識したものであり、英語の

得意な蘆花の仕事として割り振られたと推測できる。^④

まず、『家庭雑誌』との関わりを考えるうえで重要なのはIの諸篇だろう。ここで蘆花は、各国の女王、王女、皇后やナイチンゲールといった女性たちとともに、ピスマルクの妻、ヴィクトル・ユーゴーの母(「ユーゴの少年」第八、九号 明治二六年四月、五月)、レフ・トルストイの妻(「トルストイ家の家庭教育」第一一〇、一一一号 明治三〇年一一、一二月)といった女性たちに注目している。しかし、著名となった男性を育て、あるいは支える「家庭」経営の手腕を讃えるこのような女性たちの紹介は蘆花だけが行っていただけではなく、大隈重信の母に注目した蘇峰生「賢母」(第四六号 明治二八年一月)や、中野三鷹訳述「わしんとんの妻」(第七九、八〇、八二号 明治二九年六、七月)など、雑誌全体の大きな方針として行われていた。つまり『家庭雑誌』では、国家の統治や国をまたぐ社会的事業を為した女性と同列に、一家族の「家庭」を経営した女性も「鑑」として顕彰しており、それに蘆花も大きく関わっていたのである。

この妻や母たちが担う「家庭」は、HOMEの訳語として明治二〇年代から雑誌新聞に登場し、夫婦とその子という単位を重視することで新しい血縁集団の価値観を提示した語・概念であり、「THE HOME JOURNAL」を英タイトルとして表紙に掲げた『家庭雑誌』

の創刊号には、次のような目標が示された。

世界の開化に後れたる日本社会は長足の進歩をなさざるべからざるなり、世界の文明に遺されたる日本人民は異常の生長をなさざるべからざるなり。(中略) 科学的改革は当に個人的になされざるべからず、当に平民的になされざるべからず。而して個人的若くは平民的改革は家庭改革にあらずや。

文明的な「家庭」概念を広く世に広め、同時にその「改革」を目指したのが『家庭雑誌』であり、同じく民友社系の総合雑誌『国民之友』が主に男性知識人を想定読者としていたこととは対照的に、『家庭雑誌』の記事は「家庭婦人の啓蒙と育児の助成のためのもの」^⑥が中心だった。

この『家庭雑誌』の基本的性格を踏まえたくて確認したいのは、誌上で唱えられた「家庭」や「主婦」と病の関係である。たとえば「健康、衛生附、看護の心得」(第一九号 明治二十六年二月)では、「一家の主婦たる人などは、別して一通り衛生の道理をも合点し、一家老幼の無病息災」のために「病気せぬ工夫」こそが大事だと説く。「病気が一家の呪詛たるを知る人は、宜しく衛生の知識、看護の仕事を心得」るべきで、「妙法様の水の初穂や、不動様の胡麻の灰」といった民間信仰で「病気平癒を祈る」ことは「沙汰の限り」なのだと言説した。「健全なる身体、健全なる家庭」(第三〇号 明

欠落と生きること

治二七年五月)でも、身体の「健全」は「百福の基ひ」であるから「一家を治むるもの」はこれを用心するべきだと説いた。

このように「家政」欄を設けた『家庭雑誌』には、健康衛生に関する実用的な記事や心構えがほぼ毎号のように掲載されており、「主婦」が「家庭」の構成員の身体を「健全」に保つ必要性が繰り返し説かれていた。その際、「主婦」にとつて大切なのは科学的文明的な「道理」「知識」であり、その「知識」の提供源として『家庭雑誌』は機能していたのである。上野千鶴子が『家庭雑誌』誌上で「家庭」に付加される主な語として「幸福」「快樂」「健全」を挙げているように、「知識」によって欠けることのない満たされた「家庭」を経営することが「主婦」に求められた役割だった。それでは、これを踏まえてまず「砂上の文字」について考えていきたい。「砂上の文字」は、ある女性「妾」が自身の「記憶」について語る一人称小説である。五年前の一九歳の頃、「妾」は海村に仮寓し、人々と語らい周囲の自然に慰められながら平穏な日々を送っていた。ある日東京から許嫁の従兄が見舞いがてら訪問し、「妾」との婚姻、将来のことを真剣に語り、心を通わせる。だが最後に「妾」が語ったのは、従兄と「妾」の仲をやっつかむ少年たちが従兄と海中で採み合った結果、従兄が行方不明になったことだった。この作品は、『家庭雑誌』第三一、三四、三五号(明治二七年六、七、八月)に

四七

「上」「中」「下」で発表されたものの、後の作品集などに収録されることはなく、前田河広一郎が「あまりばツとしない小説への試み」^⑧と片付けているように、研究史でもほとんど注目されてこなかった。しかしこの物語を『家庭雑誌』誌上で捉えた場合、掲載誌を意欲した蘆花の方法と、その特質が浮かび上がってくる。

この「砂上の文字」と『家庭雑誌』との関係性を捉える際、「不図したる病」が長引いたため「医師の勸に任せて相州の海辺」に赴いたという「妾」のあり方に目を向けたい。「妾」は「清き海辺の空気を吸ひ、海水に浴して、薬剤の足らざる所を補」うという目的を持つて海村に赴く。よく知られているように、民間レベルで海水浴が広まったのは明治二〇年代のことだが、『家庭雑誌』においてもたとえば「家庭衛生 海水浴」(第九号 明治二六年五月)、「海水浴を如何にして面白く過さん乎」(第一二号 明治二六年八月)、「海浜の快楽」(第三〇―三五号 明治二七年五月―八月)など、初夏や盛夏の定番記事として海水浴が取り上げられた。

ここで重要なのは、海水浴が行楽かつ準医療的行為としてみなされ、語られていたことである。「海水浴を如何にして面白く過さん乎」では、二三週間以上でないと海水浴は「功なし」と「医者」が述べている、という前置きが行われている。六月から八月にかけて発表された「砂上の文字」も、このような医療・行楽としての海水

浴の文脈に沿って描かれ／読まれたはずである。先に触れたように、「家庭」にとつて病は何よりも避けなければならないものであり、「打ち棄て置く病ならざる」ために「医師」の助言に従つて海村に仮寓し、そこに訪ねてきた従兄と心を通わせる「妾」のあり方は、「知識」に従い「健全」な身体を持つたうえで「主婦」となる女性の姿を予感させるものだったろう。しかし最後に「妾」が語つたのは、従兄が海中で行方不明になったという悲劇であった。

憂ある毎に、妾は常に彼海辺に行きて、彼の洗ひ消せる砂の上に向ひて文字の痕を求む。あゝ是れ空しき事なり、妾もよく之を知る。妾よく之を知る、而して妾は猶斯く為さざる能はず。

否々妾が生命此世にあらん限りは、年又年妾は行きて彼海辺に行きて消えにし文字の痕を問はむ。今年の夏も、明年も、塵の浮世にうた、ねの夢の醒めなむ時まで。

「妾」は、『家庭雑誌』が標榜したような「主婦」像に反するわけではないのに「主婦」にはなれない。むしろ「妾」は、作中冒頭と終盤で「然れど彼記憶！」と繰り返すように、「空しき事」だと知りつつも過去の「記憶」のなかに生きているのだ。

その際「妾」を「記憶」に引き留め続けるのは、従兄が「妾」のひとつときのなかで海岸に書きつけていた、とある和歌であった。東京に帰ろうとする従兄と「妾」は、「近きほとりには漁人の小舟

漕ぎ行く槽声呷唾として、節面白き滄浪（なまな）の一曲二曲夕べの渚に満ち渡（わた）るなかで、以下のように別れを惜しんだ。

久しく黙し居たる従兄は、傍に落ち散りし美しき貝の殻もて砂の上に斯く書きつけぬ、（彼は歌を作る能はざりき、彼は多くの歌を知らざりき）／世の中は常にもかもな渚漕ぐ／海士の小舟のつなでかなしも／ア、是れ実に妾が心なりき。「常にもかもな！」「常にもかもな！ア、是れ真に妾が心なりき。」

ここで用いられている和歌は、「小倉百人一首」九三番、鎌倉右大臣（源実朝）作の羈旅歌である。渚にただよう小舟の海士が、綱手をひく様子がいとおしく、世の中がいつまでも変わらないでいてほしい、というのが大意だが、「妾」はこの歌によって従兄への思いを強くする。従兄は「漁人の小舟」が見える海岸で語らっているという状況から、「妾」との時間がいつまでも続いてほしいことを歌に託したのである。この「記憶」によって、「妾」は消えてしまった「砂上の文字」をなぞり過去の「夢」に浸っているのだ。

『家庭雑誌』は「結婚前よりも、結婚後こそ最も緊要なるにあらずや」（「新婚者への戒め」第二三号 明治二七年二月）などと説くように、結婚前のプロセスよりも結婚後の夫婦や親子のあり方を重視していた。男女が結婚せずに「社交上の関係に止むる」ことや「ひとり身にて暮す」ことは「自然にそむく」「奇説」（秀香女史

「結婚後の幸福」第一五号 明治二六年一〇月）であり、満たされた「家庭」のなかで役割を果たすことが、女性にとつての「自然」だと述べた。「妾」の語りのなかでも「読者若し妾に向ひて、御身に嫁せしやと否と問はゞ」とあるように、結婚し「家庭」を築いたかどうかを、「読者」が知りたがっているのだと「妾」は気づいている。

しかし、「妾」をして長く幸福を語り短く悲哀を語らしめよ」と「妾」が語りたがったのは、かつてあった従兄との「幸福」な「記憶」なのである。他の男性の下で「家庭」を築くことは「妾」にとつて優先されていないのだ。「砂上の文字」に描かれていたのは、悲劇によって生じた欠落を埋め、あるいは乗り越えて「家庭」を築こうとするのではなく、かつてあった「幸福」に浸り続け、互換不可能なパートナーの欠落を抱え持ったまま生きていこうとする女性の姿なのである。頭では「空し」とわかりつつも、欠落とともに生きる。「家庭」の意義を唱え続けた『家庭雑誌』のなかで、この「妾」のような女性の意志を描くことこそ、蘆花が試みた物語の方法だった。それは約三年後の『家庭雑誌』に発表された「夏の月」を参照することで、さらに明らかになってくる。

二、天然痘という病

「夏の間」は、『家庭雑誌』第一〇七、一〇八号（明治三〇年八、九月）に「上」「下」で発表され、『自然と人生』（民友社 明治三三年八月一八日）に「雨後の月」と改題して収録された。中野好夫が「習作にもならぬほどの稚拙作だから、問題外とする」と厳しい評価を下した作品だが、この物語も『家庭雑誌』誌上で検討すると、蘆花の方法とその特質が窺える。

「夏の間」は、年少者と思われる聞き手たちに、妙齢の女性が自らの履歴を語る形式が採られている。広島酒屋の娘だった「妾」は、父母を相次いで亡くし、父の弟の叔父夫婦に引き取られる。しかし叔父もまた亡くなり、次は母の弟の叔父夫婦に引き取られる。叔父夫婦は自分たちの子・欽一郎を「妾」と結婚させたいと思っていたが、「妾」はある青年と心を通わせ結婚を交わす。これに叔父一家は落胆し、「妾」もそれに心を痛める。直後「妾」は天然痘に罹り、顔中あばただらけになる。そしてある日、青年が他の女性と逢い引きする場面に出くわした「妾」は絶望するが、たまたま通りかかった「耶蘇教」の教会で讚美歌を聴き、精神的に救われる。その後欽一郎に求婚されるが断り、独身のまま「今」に至る。

以上が梗概だが、この「夏の間」においても、過去を語る女性

「妾」は「家庭」を築いていない。このことを考える際、まず注目したいのが「妾」の罹った病、天然痘である。

最初は朝晩に熱が出て、それから身体中の血が湧いたり冷へたり、痛様な掻きむしりたい程痒い様な心地でしたが、其内顔から手足まで一面に赤みか、つた紫色のものがぼつ／＼出来て、医者に見せると、さあ大変、天然痘だと云のふです。

天然痘（疱瘡）とは、日本でも「疱瘡神」信仰などが広まったように古代から人々を苦しめてきた病であった。だが江戸時代後期になると、エドワード・ジェンナーの発見・提唱した種痘法（牛痘法）という予防法が輸入され、漸進的にその有効性が広まっていく。¹²明治新政府もその必要性を認識し、明治九年の「天然痘予防規則」では、「小児初生七十日ヨリ満一年迄ノ間ニ必ズ種痘スベシ」（第一条）などと号令され、官民一体となって声高に種痘法の必要性が叫ばれた。そして明治二〇年代後半になると、種痘法は自明のこととして語られていく。たとえば『家庭雑誌』第七九号（明治二九年六月）に推薦文が掲載された平田鑑『看病の心得』（博文館 明治二九年五月五日）には、以下のような記述がある。

昔は疱瘡のため天然の美を損し生命を失ひたる者其数を知らずと雖も今は予防法として種痘の忽語にす可らざるを知るが故に

文明諸国に於ては其流行を見ること殆ど稀なり

ここでは「昔」と「今」を対照させ、天然痘の流行を抑えられるのが「文明諸国」であるという論調がとられている。このような論調は『家庭雑誌』の「天然痘の流行」(第九一号 明治二九年二月)にも見ることができる。この記事では「天然痘の感染を予防するには、最も易きこととなり、予防法とは種痘これなり」と断言し、「天然痘流行の際は、年限に係はず種痘を断行すべし、これ文明人種の義務なり」という文言を用いる。そして「こゝにはわざと天然痘の治療法及看護法を記さず、たゞ種痘の断行を促すのみ」と記事を結ぶように、あえて病後策を記さないという報道姿勢すらとっていた。このような天然痘の特殊な事情を間接的に明らかにする記事として、「麻疹の流行(其予防及治療法)」(第九九号 明治三〇年四月)がある。麻疹の流行の際には「予防」とともに「治療法」と「看護」の心得を記しているのだ。

明治初年代から二〇年代にかけて、致死率の高い伝染病が都市圏で何度も流行していたことを踏まえるならば、明治二五年に帰国し、伝染病研究所所長となった北里柴三郎の活動が誌上で頻繁に報じられているのも、病を防ぐため最新の「知識」を早く届けようとする報道姿勢を『家庭雑誌』が持っていたことをあらわしている。天然痘とは、当時の読者にとって身近な恐怖であったが、種痘法という文明的な「知識」があれば避けられるように語られており、日清戦

争後の「衛生の時代」(第五三号 明治二八年五月)において「主婦」が防ぐべき病だったのだ。「熱が退ひて正気づくとき直ぐ浮むだのが、「結婚」と云ふこと、また「此病気が結婚の邪魔になりはせまいか」と云ふ心配でした」と語るように、天然痘罹患の際に「妾」がまず思い浮かべたのは、自身の健康や外見の変貌ではなかった。「如何して此顔を下げて厚顔しく嫁にと云はれませうか」という思いが浮かぶように、天然痘とは女性としての美しさを失わせるとともに、「主婦」の役割から見た時にも罹ってはいけない病だったのである。

「夏の月」は、作品発表時と重なる「今」から、「妾」が約一〇年前の出来事を回顧的に語る設定がとられており、幼少期に「小供らしい自然な性質を失つてしま」うような「家庭」で育つたことを背景として語っている。だが「夏の月」は、天然痘罹患によって「家庭」を築けない「妾」を反面教師にして、種痘法という「知識」の重要性や「主婦」の理想的なあり方を啓蒙する物語ではない。

天然痘罹患後に、「此顔を寸々に切り裂ひて、世の中の女と云ふ女の拙きむしつて、出来ることなら此世界を打壊しても仕舞ひ度く」、「此様な腐れた世の中に生きて居たつて何にならふ、あゝいやだく、自分もいや、人間もいや、世の中もいや、何もかも掻きむしつて、ぶち壊して、劈いて仕舞いたい」という強烈な呪詛の念を

「妾」は持つてしまふ。だが「今」においてそれは解消されており、「見るかげも無い独り者」でありながらも「自分を大切に」し、自らの過去を「背負つた荷」として語りだしているのだ。つまり蘆花は、防ぐべき病に罹つてしまつた女性の病後のありよう、自身の美貌や心を通わせていたはずの青年との絆を失いながらも、それを受けとめようとする女性の意志を描こうとしていたのだ。

このように「夏の月」は、「家庭」を築けないまま生きる女性を描いているという点で「砂上の文字」と共通している。しかし、自らの「記憶」にすぎり続けようとする「砂上の文字」の「妾」とは異なり、「夏の月」の「妾」は、「心の悟」を得たうえで過去を語りはじめる。そしてそれを得る際に重要な役割を果たしているのが讚美歌という歌なのであるが、この歌が作中で果たす機能もまた、キリスト教を中心とした「宗教心」を薦める記事が多数載せられた『家庭雑誌』の姿勢とはやや異質なものであつた。

三、讚美歌の力量

天然痘罹患後、青年が他の女性と違い引きをしているところを見た「妾」は、動揺して番町附近を無闇に歩き回る。すると暗闇から「歌ふ様な声」が聞こえ「耶蘇教」の教会に気づくが、「妾」は「耶蘇教」について次のような印象を抱いていた。

妾は耶蘇教が大嫌ひで、と云ふのは何も耶蘇教を知つて何処の所が嫌ひと云ふではなく、唯耶蘇と云ふ其名から嫌ひで、虫が嫌ひで、嫌だ嫌だと云つてました

明確な理由もなく「妾」は「耶蘇教」を嫌つていたが、「さまよへる者よ、立ちかへりて、／天ツふるさとの 父を見よや」という讚美歌の一節を聞くことになる。この讚美歌の典拠は、植村正久ほか編『新撰讚美歌』（警醒社 明治二十一年四月一日）に収録の「第百一」だと指摘されている。この「第百一」は、巻頭の目次で「拯救」中の「招き」と題される讚美歌であり、これを聞いた「妾」は次のように反応する。

つひ其節の美しいのに聞き惚れて一句一節耳を傾けて居ると、其美しい節に包むだ美しい文句が油の様にしみ渡つて、何だか母の懐にでも抱かれて其和らかな手に背を撫でられる様な心地がして、妾は身震ひして顔を仰へて泣き出しました。歌は猶つゞいて、やさしい愛の言葉は耳から電氣の様に全身にしみ渡る、涙は泉のように湧く、妾は身も浮く程泣いて涙の下から石か鉛の様に固まつて居た胸さきは段々にくつろいで、ちつとは心も軽くなつた様に思われたのです。

吉田正信は、この讚美歌によつて行われた「妾」の「内的革命」を、「耶蘇教という自然」が「劣等感をもっている主人公を正当化」し

たと述べているが、『自然と人生』という作品集のタイトルから「耶穌教」を「自然」とすることには留保が必要であろう。覆面冠者が「信仰は人生の最大慰藉である」という作者蘆花の信仰心を「妾」に見出したことも妥当とはいえない。むしろ「夏の月」において注目すべきは、この「内的革命」が、キリスト教の思想・教旨に対する感動や信仰心ではなく、讚美歌によって行われていることである。引き寄せられたようにして入った教会で、「妾」は次のように反応しているのだ。

それなら嫌ひな祈禱も吾れとはなしに頭が下がれば、説教もよくは分からなかつたのですが、何やら妾の為ばかり云つて聞かせる心地がして、あゝほんに悪かつた、天道様が見ていらつしやる、此様な事で死んでは済まぬ、妾は不仕合でも妾より不仕合せな人があらう、是れから心を入れかへて人間になりませう、と思ふではなく感じて、今夜の事を忘れますまいと心に誓ひました。

このように「妾」は「説教もよくは分から」ず、「妾は不仕合でも妾より不仕合せな人があらう」と「感じ」ることしかない。「妾」のさらなるキリスト教への接近は予定されておらず、説教や信仰心と本来ならば不可分に結びつくはずの讚美歌が、「妾」にとっては単なる「愛の言葉」としてしか機能していないのである。

そもそも「妾」は、自らの過去や伝えたい事柄を、様々な歌や歌語を介して語っていた。「海人が塩焼く」という和歌の表現を用いて「せち辛い世の中」の無情を嘆き、また「うれしきもうきもうき世の村時雨 しばし忍ぶの軒に過ぎ行く」という歌から「忍ぶ」とが大切だと語る。自らが広島・音戸出身であることは「船頭可愛や、音戸の瀬戸で、一丈五尺の櫓がしはる」という「舟謠」²³を用いて伝え、さらに両親の死も「なきてぞ人は恋しかりける」という古歌²⁴に基づいた表現によって語り伝える。このように「妾」は、歌に慰藉されるような人物として設定されていたのである。

この讚美歌体験の後、一定の精神の安定を得た「妾」は、欽一郎から求婚され「嬉しく思うものの、その申し出を辞退する。「本当は世の中を浮いて暮らす为上分別なものはあるまいかと惑つて見たり、婚約を破棄した青年の没落を夢想してしまふなど、「妾」の「心の悟」は不十分なものであり、それを「妾」も自覚している。しかし「妾」が最後に語ったのは「裏に龍と鳳凰の彫刻のある古風の鏡」のことである。それは「今」の「妾」が、あれほど呪つていた自身の顔を見られるようになったことを示唆している。「夏の月」は、男性に求められ「家庭」を築くことや慰藉としての「宗教心」の重要性ではなく、「主婦」ではない独身であっても「自分を大切に」できるようになったという「妾」の心持を描いているのだ。

「砂上の文字」「夏の月」という〈女語り〉の二作品に描かれていたのは、『家庭雑誌』が唱える「家庭」の経営者としての「主婦」のあり方を理解しつつも「家族間の愛情」のなかで生きることを第一に優先しない女性の姿だった。流行病や戦争、また「砂上の文字」で起きたような偶発的な悲劇によって、経営すべき「家庭」を持ってない／持たない女性は当時少なからずいたはずだろう。蘆花が『家庭雑誌』で描こうとしたのは、そのような女性たちの姿だったのである。そもそも〈女語り〉という形式自体も、女性記者や寄稿家、女性読書からの投書を積極的に採り入れた『家庭雑誌』との関係性からもたらされたものであった。

たとえば日清戦争の最中、『家庭雑誌』はその戦況を伝えるとともに、占領した土地に日本の「家庭」を「移植」するため「男女諸共移り住」むことを提案したり（筑峯女史「家庭の移植」第四五号 明治二八年一月）、「出征の軍人諸士と労苦」を共にするために、内地の「大切な楽しき家庭を無事安全」に保つ重要性を説いた（筑峯女史「戦争と家庭」第五〇号 明治二八年三月）。また戦勝後には、「婦人」が「人間として取扱はれて居」ないことを「支那の衰退」の理由とする（快哉生「支那の婦人」第八四号 明治二九年八月）など、文明国（＝戦勝国）日本の証明を「家庭」や「主婦」のあり方に求めていた。だがこのような記事が並ぶなかで、蘆花は「征清

大勝利の後には、思ふに無数の悲劇あらむ。余は其尤も簡單なる一を知れり」と、戦争で夫を亡くし、それを追うように病で死んでいった女性の姿を綴った（敬亭生「訪はぬ墓」第五三号 明治二八年五月）。蘆花は、『家庭雑誌』が理想化したような「家庭」を築けない、もしくは失った女性にまなざしを向けていくのである。

ただ、「家庭」を担えない女性による〈女語り〉の記事・物語は『家庭雑誌』にも掲載されている。「浮世のつとめとして快樂の結婚」をした女性が、身分違いの夫と離婚するまでの苦しみを語った荷月生「結婚」という投書（「家庭の破裂」第三一号 明治二七年六月）や、日清戦争で夫を失い、厄となった女性の身の上話を聞く賤の舎女史「木がらし」（第六九号 明治二九年一月）などがあるように、「家庭雑誌」は「家庭」を適切に経営する女性たちを取り上げ称揚する一方で、「家庭」を失ってしまった悲劇も誌上に掲載し、その苦しみを共有しようとしていた。

しかしこのような女性たちの悲劇と、蘆花が描いた〈女語り〉の物語の差異として見出せるのは、満たされた「家庭」を自明の目標とし、それを失ってしまった嘆きを主眼とするのではなく、むしろその「家庭」における女性の役割に縛られず、「家庭」を築けないという欠落のままに生きようとする意志や心持を描いたことにある。『家庭雑誌』が恒常的に話題にしていた「主婦」と病の関係性を物

語に採り入れながら、このような意志を描くことを蘆花は試みていた。それは『家庭雑誌』との深い関わりのおかげで生まれたものであると同時に、しかしメディアの方針に迎合することのない、作家としての独自性の表出だったといえる。

おわりに

本稿で検討した「砂上の文字」「夏の月」で描かれた「主婦」と病の関係性は、出世作となった「不如帰」でも重要な役割を果たすことになる。結核という当時不治の病に罹った浪子は、「家嫡」を何よりも重視する武男の母・慶子から離縁すべきだと言いつてられる。しかし武男は、この母に対して次のように反駁した。

設令また癒らずに、如何しても死ぬなら、阿母、何卒私の妻で死なして下さい、病気が危険なら往来も絶つです、用心もするです。其は阿母の御安心なさる様にするです。でも離別丈は如何あつても私は出来ないのです！（上篇六の三）

武男が求めたのは、いずれやってくるだろう浪子の死を受け入れながら、それでも「妻」と夫の関係を維持することだった。つまり「不如帰」には、避けられない欠落を受けとめ、そしてその欠落のままに生きていこうとする男の意志が描かれているのだ。そこに、「砂上の文字」「夏の月」との連続性と、さらなる展開を見ることが

欠落と生きること

できる。

蘆花自身も「十年書いてこれはいふ小品一つない」²⁶と自嘲的に回顧する「雑文時代」の作品は、確かに顧みるべきものは少ないかもしれない。しかしそのような時代に、蘆花は民友社社員として文筆という仕事に向き合いながら、作家としての独自性や物語の方法を模索していた。『家庭雑誌』誌上で行われたこの試みは、後年の蘆花文学に引き継がれていくのである。

注

- ① 瀬沼茂樹「作品解説」(伊藤整ほか編『徳富蘆花集』日本現代文学全集17 講談社 昭和五五年五月二六日)
- ② 前田河広一郎『蘆花の芸術』興風館 昭和一八年一月二〇日
- ③ 吉田正信編『家庭雑誌』解説・総目次・索引(不二出版 昭和六二年一月一〇日)を参照。
- ④ Iの諸篇と同時期の婦人伝ブームとの関わりについては、峯岸英雄「近代女性論萌芽期の軌跡」(『公評』第五五巻第九号 平成三〇年一月)が詳しい。
- ⑤ 牟田和忠「家庭」の登場とそのパラドックス」(『戦略としての家族——近代日本の国民国家形成と女性』新曜社 平成八年七月三〇日)、佐藤健二「家庭」(大澤真幸ほか編『現代社会学事典』弘文堂 平成二四年一月二五日)などを参照。
- ⑥ 吉田正信「解説」(注③前掲書)
- ⑦ 上野千鶴子「近代と女性」(『近代家族の成立と終焉』岩波書店 平成

- 六年三月二五日)
- ⑧ 前田河広一郎『追はれる魂 復活の蘆花』(月曜書房 昭和二年八月三一日。この「砂上の文字」は、蘆花全集刊行会編『蘆花全集』第一九卷(新潮社 昭和四年九月五日)では「第四 随筆」欄に収録されている。
- ⑨ 小口千明『日本における海水浴の受容と明治期の海水浴』(『人文地理』第三七卷第三号 昭和六〇年六月)などを参照。
- ⑩ 下野遠光『百人一首略解』(博文館 明治三五年二月六日)などを参照。
- ⑪ 中野好夫『蘆花徳富健次郎』第二部 筑摩書房 昭和四八年三月二五日
- ⑫ 江戸後期から明治初期の天然痘をめぐる状況については、ハルトムト・オ・ローテルムンド『痘瘡神——江戸時代の病いをめぐる民間信仰の研究』(岩波書店 平成七年三月一七日)、川村純一『病いの克服——日本痘瘡史——』(思文閣出版 平成二年五月二〇日)などを参照。
- ⑬ 立川昭二『病気の社会史——文明に探る病因』(日本放送出版協会 昭和四六年二月二〇日)などを参照。
- ⑭ 「北里柴三郎氏」(第五号 明治二六年一月)、「此の科学者」(第三五号 明治二七年八月)、家庭叢書記者「伝染病毒黴菌の現状及予防」(第四七号 明治二八年二月)など。
- ⑮ 作中において、「妾」と結納を交わした青年は「三菱銀行」其項はまだ駿河台にあつたのです」の社員」と語られている。三菱銀行が駿河台にあったのは明治一九年七月一日から翌年四月一八日であるから(三菱銀行史編纂委員会編発行『三菱銀行史』昭和二九年八月一五日)、作中回顧時代は明治二〇年ごろに設定されている。また欽一郎からもつた鏡は「一昨年田庄台で分取つたもの」とあり、田庄台の戦闘は明治二八年三月であるため、「妾」が語りだす「今」は明治三〇年である。
- ⑯ 「家庭の伴侶」(第一四号 明治二六年九月)では「家庭」に常備すべき書物の筆頭に「新旧約書」を挙げており、「家庭の教育 宗教心」(第五二号 明治二八年四月)、しばのや「主婦の位置」(第五九号 明治二八年八月)など「宗教心」の必要性を説く記事は数多い。
- ⑰ 初出は「番丁」と表記されているが、「雨後の月」では「番町」と訂正されている。
- ⑱ この教会は、国木田独歩に洗礼を授け、蘇峰との交流もあった植村正久が明治二〇年から大正一四年まで牧師を務めた、一番町教会(麹町区一番町四八番地)が想定されているだろう。
- ⑲ 辻橋三郎「日本近代文学と讚美歌」(『神戸女学院図書館所蔵オルチン文庫版「復刻 明治初期讚美歌」解説』新教出版社 昭和五三年二月一日)
- ⑳ 吉田正信「自然と人生」の成立——その認識論について——(『国文学研究』第四二集 昭和四五年六月)
- ㉑ 覆面冠者「蘆花氏と基督教主義」(『徳富蘆花と其哲学』嵩山房 大正三年八月二日)
- ㉒ 「海人が(の)塩焼く」という表現を用いた有名な和歌はいくつかあるが、たとえば「須磨の海人の塩焼く煙風をいたみ思はぬ方にたなびきにけり」(『古今集』、一四卷(恋歌四)、七〇八番、よみ人しらず)がある。佐々木信綱・佐々木弘綱標註『日本歌学全書』第一編(博文館 明治三三年一〇月二八日)にて確認。
- ㉓ 前田林外編『日本民謡全集 続編』(船唄)(本郷書院 明治四〇年一月一九日)参照。『思出の記』(民友社 明治三四年五月一五日)にも、この舟唄は登場する(四の巻(三))。
- ㉔ 藤井乙男編『諺語大辞典』(有朋堂 明治四三年三月三日)で、「無ク

テゾ人ハ恋シカリケル」が立項されており、説明文には「源氏奥入、ある時はありのすさびに憎かりき、なくてぞ人は恋しかりける」とある。

この説明文にある歌は、藤原定家『源氏物語奥入』、または『源氏物語』最古の注釈書『源氏釈』で、桐壺の死後女房たちが「なくてぞ」と嘆く場面（桐壺）の注釈に引かれている（中野幸一・粟山元子編『源氏釈奥入 光源氏物語抄』武蔵野書院 平成二二年九月三〇日）。よって「なきてぞ人は恋しかりける」は、『源氏物語』の注釈書のみに見られる古歌が諺化したものと推定できる。

②5 牟田和恵注⑤前掲論

②6 『富士』第二卷第九章（二）（福永書店 大正一五年二月一日）

〔付記〕 作品や資料の引用に際して、旧字は新字に改め、振り仮名は適宜省略した。引用文中の傍線は稿者により、／は改行を表す。